

求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止に関する基本方針

学校法人名古屋学院大学は、建学の精神「敬神愛人」に基づき、採用活動に応募されるすべての求職者等の人格と尊厳を尊重し、公正かつ適正な採用活動を行います。

本法人は、採用活動において行われるセクシュアルハラスメントを決して許容せず、求職者等が安心して採用選考を受けられる環境の確保に努めます。

1. 対象者

本方針の対象となる「求職者等」とは次の者を対象とする。

- ・教職員採用に応募する者
- ・採用説明会、面接、採用試験、本法人が実施する採用活動等に参加する者
- ・その他、本法人の採用活動に関わる者

2. 禁止する行為

採用活動に関わる役員、教職員その他関係者は、求職者等に対し、次のような行為を行ってはなりません。

- (1) 職務権限を背景とした性的な要求・誘い

採用の可否やポストの推薦、待遇の優遇等を条件（又は見返り）として、性的な関係の強要、不必要な身体接触、又は私的な食事やデートへの勧誘を行うこと。

- (2) 選考に不要な私生活・属性に関する質問

面接や控室での歓談等において、交際相手の有無、配偶者の有無、結婚・出産の予定、選考に不要な家庭の状況、性的指向について質問すること。

- (3) 選考に無関係な容姿への言及

求職者の容姿、服装、身体的特徴に関して、性的なからかいを行うこと。

3. 相談窓口

求職者等が採用活動においてハラスメントを受けたと感じた場合は、相談窓口にご相談することができます。相談内容は秘密を保持し、相談者及び関係者のプライバシーに十分配慮して対応します。

【相談窓口】

学校法人名古屋学院大学（求職者等ハラスメント相談係）

電話：052-678-4080

メール：saiyo-soudan@ngu.ac.jp

※相談内容については、相談者の意向を尊重し、採用選考担当者から独立した立場で対応します。

4. 求職者等の保護

本法人は、求職者等の個人情報等プライバシーを保護し、相談、申告又は事実確認への協力を行ったことを理由として、採用選考その他の取扱いにおいて不利益な取扱いを行いません。また、相談者及び調査協力者に対する報復的な言動その他の不利益な取扱いを行いません。

5. 事実確認及び対応

相談があった場合は、速やかに事実関係を調査し、必要な措置を講じます。ハラスメントの事実が確認された場合には、当該者に対し、厳正に対処します。

6. 採用活動に従事する教職員の責務

採用活動に関わる教職員は、本方針を十分理解し、求職者等の人格を尊重するとともに、公正かつ適正な採用活動を行わなければなりません。本法人は、必要に応じて研修その他の啓発を実施し、ハラスメントの防止に努めます。